

人権講演会 in 国見 「三陸の被災地から 命の大切さを伝える」

宮城県女川町の「震災語り部」が、震災当時の状況、そして、二度と同じような犠牲者を出さない女川のまちづくりを伝え、そこから、命の大切さを考えます。

- ・日 時 平成 27 年 1 月 17 日(土)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 (開場午後 1 時)
- ・場 所 国見町観月台文化センター 大研修室
- ・講 師 一般社団法人女川町観光協会 阿部真紀子 氏
- ・参加申込 参加希望者は、電話・FAX・Eメールにより、お名前、連絡先、参加人数を、保健福祉課社会福祉係までお知らせください。

同時開催
障がい者就労施設
等による、製造品
の販売コーナーを
設けます。
ぜひ、ご利用くだ
さい。

※この機会に「人権」のことを皆さんで考えてみましょう。

◆問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係 ☎ 585-2793

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請は、お済みですか？

●申請期限は、平成 27 年 1 月 5 日(月)です。

●2つの給付金

平成 26 年 4 月より、消費税率が 8%に引き上げられたことにより、臨時的な措置として 1 回限り

所得の低い方へ「臨時福祉給付金」(1 人につき 1 万円)、

子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」(子ども 1 人につき 1 万円) が支給されます。

申請期限が間近ですので、該当される方は、早めに申請されますようお知らせします。

●支給対象者

・臨時福祉給付金

町県民税が非課税の方が対象 (ただし、ご自身を扶養されている方が課税されている場合などは、対象外です。)

・子育て世帯臨時特例給付金

平成 26 年 1 月分の児童手当を受給されている方が対象

※ご自身が対象となるか、制度のことなど不明な点については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係 ☎ 585-2793

お待たせしました。国見の秋の自慢です ～羽村市産業祭でトップセールス～

国見町は、11 月 1 日から 2 日にかけて開催された第 45 回羽村市産業祭に、出展しました。

太田久雄町長をはじめ、認定農業者、ミスピーチ、伊達みらい農協、町商工会らが国見町の秋の自慢の製品を販売しました。

開会式に先立ち、太田町長は並木心羽村市長らにあいさつ。これまでの町への支援と配慮に感謝しました。

また、開会式で太田町長は「首都圏の消費者に国見町産の安全・安心を強く訴えとともに、

引き続き国見町の魅力を発信する。今後も応援をお願いしたい」とあいさつ。

国見町のブースには、多くの市民が訪れ、持参したリンゴ、カキ、新米などがとても好評でした。

購入した人たちからは、「今年もおいしいリンゴを待っていた」「農産物や特産品を購入することで被災地を応援したい」との声が寄せられました。



お客さんにおもてなし



認定農業者の渋谷憲道さん

国見町合同町政懇談会



11 月 14 日、町長と公立藤田総合病院職員、認定農業者、町内企業者、商工会青年部員などと町の町政についての意見交換を行う懇談会が約 40 人の出席で開催されました。

懇談会では、関係団体の代表から、それぞれが抱える課題や町政への要望などの意見が活発に出されました。